

## 平成19年度高砂市次世代育成支援行動計画の報告

### ○特徴的な成果

項 目	内 容
1. 子育て家庭への支援	児童手当について、法改正により3歳未満の児童に対する児童手当を一律月額1万円に増額した。
	乳幼児医療費助成の対象児童を入院・外来ともに小学校3年生までの児童に拡充。入院については、小学校4年生から中学校3年生まで一部負担金なしとした。
	「STOP子ども虐待相談」の専用電話を設置した。
2. 子育て支援のコミュニティ整備	平成19年4月にファミリーサポートセンターを開設、7月より援助活動を開始した。
	「つどいの広場」を設置し、毎週月・水・木曜日に開催した。また各地域へ出向く「レッツゴーつどい」も開催し、親子交流活動を実施した。
3. 就労と子育ての両立支援	平成19年4月より民間移管したみどり丘保育園で休日保育を開始した。
	きくなみ保育園の移管先法人を決定した。
	曾根学童保育所を曾根小学校空き教室に移転し、環境を改善した。
4. 健全育成に向けた教育の充実	社会教育施設や学校等を活用して「放課後こども教室」を実施した。(実施回数400回、延参加者23,714人)
5. 地域での生活環境の整備	青色防犯パトロールを実施し、児童の登下校の安全をはかった。
	公用車によるパトロール、下校時の見守り放送を実施した。また、不審者情報のメール配信を行った。
6. 安心して生み育てることのできる環境の整備	母と子の遊びの教室「きらりん☆くらぶ」を保健センターで実施し、育児不安の強い母親に対して遊びを通してこどもの関わり方を支援した。
	妊娠22週以降の妊婦健診にかかる費用について、上限15,000円の助成を行った。
	特別支援教育について研究を行い、一人一人に応じた指導の充実をはかった。
	「マミーサポート」事業の充実のため、高砂児童学園に相談・交流スペースを設置する工事を行った。